

平成30年度 乗務員教育年間計画予定表

国土交通省告示 第1676号参照

指導及び教育内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定
交通安全運動												
事業用自動車を運転する場合の心構え	○									○		
事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全確保			○									
車両の構造上の特性										○		
乗車中の旅客の安全を確保する為に留意すること			○									
旅客の乗降時の安全確保								○				
主として運行する経路の道路及び交通の状況						○						
危険の予測及び回避			○									
運転者の運転適性に応じた安全運転								○				
交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因						○						
健康管理の重要性	○											
安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法								○				
ドライブレコーダーの記録を利用した乗務員教育						○						○
事故防止	○									○		
異常気象時における対処方法						○						○
雪山運転に関わる安全運行(タイヤチェーンの掛け方)								○				
非常用信号、非常口消火器の取扱い			○									○

※ 毎月1日～7日は飲酒運転防止週間とする(個人カードにより飲酒状況を報告、指導する)

※ 健康管理の重要性については『飲酒運転防止対策マニュアル』を利用する。

※ 教育実施期間内に参加出来ない乗務員等がいる場合、必ず書面にて閲覧出来る様にし、実技に関しては後日必ず実施する事。